

《宮城県（近的・遠的）弓道場 利用案内》

- 1 休館日 ・毎月第1・3・5月曜日（祝日の場合は翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

2 利用時間

施設名	利用日	利用時間
近的弓道場	平日・土曜	9:00～21:00
	日曜・祝日	9:00～17:00
遠的弓道場	終日	9:00～17:00

※遠的弓道場の射場のみの利用は21:00までとなります。

（申込時に大会等で延長になる場合はご相談ください。）

3 利用料金

- ・個人利用 1回につき（再入場不可）

一般	高校生	中学生以下
250円	120円	60円

回数券（11枚つづり）

一般	高校生	中学生以下
2,500円	1,200円	600円

- ・貸切利用 『利用料金表』をご覧ください

※総合運動場条例16条の規定により、利用料金の減免が受けられる場合があります。

4 利用までの手続き

- ・貸切利用の場合は、的をご持参願います。（近的のみ）
- ・個人利用の場合、受付窓口で現金もしくは回数券を納入後、利用してください。
- ・貸切利用の場合、以下の手続きにより利用してください。

（1）事前の確認・仮押さえ

予約受付期間は、利用月の4ヶ月前の1日（休館日の場合は翌日）9:00から利用日前月の15日迄となります。

電話にて利用希望日、利用施設、利用時間をお問い合わせください。利用が可能であれば、その時点で仮押さえとなります。

（2）申込書類の提出

仮押さえを行った日から利用日前月の15日までに、利用許可申込書（以下、『申込書』）に必要事項を記入の上、FAX又は郵送でご提出ください。このとき利用状況を担当者と打ち合わせしてください。また、申込書を提出して頂いた時点で仮予約、申込書の内容が受理されて本予約となります。

- (3) 料金の納入
本予約後、送付される納入通知書により、最寄りの金融機関で利用日の前日までにご納入ください。
- (4) 入場及び退場
・利用開始の際に責任者もしくは代表者が、必ず受付にて領収書（受取書）を提示し開始する旨を報告してください。
・利用終了の際に責任者もしくは代表者が、必ず受付にて利用簿に必要事項を記入し退場してください。
- (5) キャンセルについて
利用日の15日前まで受け付けます。14日前以降のキャンセルは、利用の有無に関わらず料金の支払い義務が発生しますので、ご注意ください。ただし、利用日の15日前であっても一度納入された料金は返金できませんのでご注意ください。
- (6) 次年度の利用に関して、
『大規模な大会なのでどうしても会場を押さえない。』
『年間を通して教室を開催したい。』
等々、ご希望の利用者の方は、『年間利用調整』に参加することが可能です。詳細は下記お問い合わせ先までご連絡ください。

5 利用上の注意事項

- (1) 高校生以下の方の弓道競技利用時、原則として監督・顧問等の付き添いが必要となります。
- (2) 貴重品の管理は、利用者の責任において行ってください。盗難等のトラブルに関しては一切の責任を負いかねます。
- (3) 施設内は禁煙となりますので所定の場所で喫煙してください。
- (4) 競技に必要な備品、器具等の準備、片付けは利用時間内に各自で行ってください。また、破損や紛失をした場合は直ちに職員に申し出てその指示に従ってください。利用者の方にご負担頂く場合があります。
- (5) 大会等貸切利用終了後は、利用責任者と当施設職員が利用した諸室等の事後確認にご協力願います。
- (6) 道場内は飲食禁止となります。
- (7) 競技に適した室内用シューズ、又は素足での利用をお願いします。
- (8) 個人利用が重複した場合は譲り合い、ご利用ください。
- (9) 小学生以下の利用は保護者同伴でのご利用となります。
- (10) 許可なく施設内において寄付金の募集、物品の販売または飲食物の提供を行わないでください。
- (11) 許可なく広告物などの掲示や展示または張り紙、釘打ちなどをしないでください。
- (12) 施設内の秩序または風俗を乱す恐れがあると認められる方は入場できません。
- (13) その他、当施設職員の指示に従ってください。

その他、気になる点をご遠慮なくお問い合わせください。

☆お問い合わせ先☆

宮城県第二総合運動場
仙台市太白区根岸町15-1
電話022-249-1216
FAX022-246-7736